

会 議 録

- 1 会議名
平成28年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会
- 2 日時
平成28年6月1日（水）午後3時～午後4時19分
- 3 場所
流山市生涯学習センター2階C207
- 4 出席者
委員12名、市職員6名、傍聴者なし。
- 5 委嘱状交付
戸部生涯学習部部長から委嘱状の交付
- 6 同運営協議会会長、副会長の選出
会長に片野 全康委員を、副会長に増田 俊康委員を選出した。
- 7 議事
(1) 平成27年度流山市青少年指導センター事業報告について
(2) 平成28年度流山市青少年指導センター事業計画について
- 8 会議経過内容（要約）

《 開 会 》

司 会 時間ですので、次第に従って会を進めたいと思います。開会のことば、青少年指導センター所長が申し上げます。

《 開会のことば 》

所 長 これから、平成28年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会を開催します。よろしく申し上げます。

《 委嘱状の交付 》

司 会 はじめに、委嘱状の交付を行います。
呼名は、流山市教育委員会 生涯学習部次長。授与者は同生

司 会 涯学習部部長です。

委嘱者のうち、千葉県柏児童相談所所長が本日公務のため欠席されている事を申し添えます。呼名に続き、中央にお進みください。

次 長 委嘱状（名前略）流山市青少年指導センター運営協議会委員を委嘱します。期間は平成28年6月1日から平成29年5月31日までとします。平成28年6月1日 流山市教育委員会」。以下委嘱状交付は省略。

《あいさつ》

司 会 挨拶。本日、流山市教育委員会教育長は、他の公務により欠席させていただいております。代わりまして、戸部生涯学習部部長から申し上げます。

《部長あいさつ》

部 長 年度が変わったということで、本日、委員4名の委嘱をさせていただきました。青少年指導センター運営協議会委員として今後御尽力いただければと思っております。

皆様には、平素から小学校、中学校、高校生を中心としまして青少年への暖かい見守りパトロールに御尽力いただいておりますことをこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。

流山市の人口も5月1日現在で177,816人になりまして、小・中学校の児童生徒数も13,607人と増加しております。

先日5月26日には、市内小中学校の陸上競技大会が開かれまして、子供たちの真剣なまなざし、仲間へ懸命に応援する姿があり、特に御家庭の皆様には感動されたことと思っております。

このような姿もある反面、残念ながら補導件数また青少年の相談件数につきましては、増加しております。

また、青少年指導センターに寄せられております不審者情報

部長 につきましても前年と比べて横ばいというような傾向になります。各御家庭、市内学校や関係機関と連携を図ることで、青少年の非行の事前防止や再発防止につなげられればと思っております。

どうか皆さんのお力をいただきながら、この運営協議会を通じまして子供たちの健全育成のために、忌憚のない御意見をいただければと思っております。どうかよろしく申し上げます。

《委員自己紹介》

司 会 流山市青少年指導センター運営協議会は、各団体等より御推薦をいただき、今年度委嘱された方を含めて16名の委員で構成されます。平成27年6月1日よりお願いしています任期もあと1年間となりました。平成29年5月31日までが任期となっております。よろしく申し上げます。

資料の3頁に委員の皆様の氏名、所属等について載せておりますが、本日御出席いただいております委員の方には、その場で御起立していただき、お一言御挨拶をお願いします。

《委員、自己紹介は省略》

ありがとうございました。

《運営協議会会長・副会長の確認》

司 会 それでは、議事に先立ちまして、運営協議会の会長・副会長について確認をしたいと思います。

まず、会長についてですが、前会長の中川校長の後任として、新会長は、小・中学校校長会から推薦されました、流山市立東深井中学校片野校長をお願いします。

次に、副会長についてですが、昨年度に引き続き、青少年指導センター補導員連絡協議会から選出されました増田様です。よろしく申し上げます。

司 会

では、センター運営協議会会長片野様に議事の進行をお願いします。

なお、この会議は、公開が義務付けられていますので、流山市HPにて公開させていただきます。御質問・御意見については、名前をふせて公開いたします。

では、よろしくをお願いします。

《 議 事 》

議 長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

まず、平成27年度流山市青少年指導センターの事業実績報告について、事務局から説明をお願いします。

《 事業実績報告の説明 》

事務局

平成27年度の事業実績報告をさせていただきます。4頁を御覧ください。

本センターは、4つの重点目標（1）補導活動、（2）相談活動、（3）学校警察連絡協議会、（4）青少年社会環境浄化事業を展開しています。

補導活動では、学校の始業式、入学式、終業式、卒業式等、学校行事等にパトロールをするように心かけをしています。

4月6日始業式、4月8日、9日の小中入学式、7月17日の終業式に市内一斉パトロールを同センター及び補導員の皆様と一緒にしています。また毎日ボランティアの見守り隊も登下校時に見守りを行っていただいている状況にあります。2学期、3学期においても同様に始業式、終業式、卒業式、修了式にパトロールを行いました。

5月9日、「流山市青少年指導センター補導員連絡協議会総会」を開催し、補導員の活動方針を決め、市内9支部の1年間の補導計画を立てています。また補導員の方の資質の向上のための研修として6月26日に流山警察署 生活安全課、交通課の方を講師に迎え「道路交通法改正に伴う青少年への声かけの

あり方について」の講演を市補導員の全体研修会として行いました。

6月1日からは街頭パトロールを補導員とセンター職員で実施し、健全育成条例に違反していないかを含め、コンビニ、カラオケ等の店舗調査を行い、有害図書の陳列方法や店内の入場制限、おもちゃ、本等の購入の条件である年齢制限の表示がされているか見せてもらっています。

次に、学校警察連絡協議会であります。5月15日の総会をはじめ、全4回行いました。これについては学警連の内容の中で説明させていただきます。

次に、青少年社会環境浄化事業については大きく分けて、2つあります。1つは納涼祭パトロールで、2つ目は実行活動と集会活動です。

納涼祭パトロールは、市内中学校区8地区に分かれ、それぞれ地区会議を行い、納涼祭の割り振り、時間、方法等が検討され、それを各団体で活動しています。その会議が6月5日南部地区を皮切りに行われ、その都度、補導員、学校補導員の皆様、PTAの方々がそれぞれ分担し、パトロールをするものです。

実行活動と集会活動では、6月1日に第1回青少年社会環境浄化推進委員会を開催し、実行委員会を3回行いました。12月5日開かれた「全体のつどい」には、652名に参加していただき、地域の皆様、補導員の方々、保護者、教職員の皆様方に関心を持っていただきました。

次に、補導活動の街頭支部パトロール実施状況では、27年度、補導活動実施回数636件で、補導員従事者数2,835名と昨年度を大きく上回っております。

平成26年度から納涼祭パトロールも補導員パトロールに含めております。

センター職員のパトロール総数が、477名から480名ということで3人増えています。今年度、5月末現在では51回、要請のあった地区、又は1年生の下校に合わせたパトロール、職員、補導員ともに毎日のように行っています。今年度もさらにパトロールの充実に尽くしたいと思います。

パトロールの種別についてですが、街頭パトロールは職員と補導員、支部パトロールは補導員のみ、特別パトロールについては、状況に応じてセンター職員のみで動いております。今年度からの第19期補導員・総勢137名でパトロールをしております。その内訳は、一般補導員102名、学校補導員・教職員が35名です。

今回、6月、7月、9月、10月、11月、2月にその月の第1、第2週あたりでパトロールをしています。35名の教職員は薄暮パトロール（夕方4時から5時の間）にセンター職員と一緒にしています。月の第1、第2週の中では、90名位の補導員の方々が午前、午後、夜間のパトロールを行っています。

また、補導青少年の学識別行為について、これまで減少傾向にあった補導青少年ですが、平成27年に補導された青少年の数が昨年に比べ41名増えています。これは、納涼祭のパトロールでの補導数を含めたためのものです。

特に、無職者の「喫煙・飲酒」、高校生・中学生の「怠学」、「夜遊び」について県内の動静に合わせ「正当な理由なく外で遊んでいる」青少年への声かけ件数をあげることにしたため、85件と急増しています。自転車の「二人乗り」、「無灯火」は減少しています。昨年度から改正道路交通法が施行され、自転車運転中の危険なルール違反への講習受講が実施されます。被害者になるばかりでなく、加害者になる危険性があることを含め、これまで以上に啓発に努めたいと思います。

次に、センターの相談活動は、月曜日から金曜日までの9：30～16：30までで、専門相談員2名と臨時職員1名の合計3名で対応しています。

平成25年度の相談件数は、54名の方が431回電話をかけてきています。26年度は61名の方から477件電話がかかってきています。27年度は67名の方から563件電話がかかってきています。単純計算をすると、1人当たり8件となります。

実際に年度を越えて継続して話を聞いている割合は非常に少

事務局

ないとのことです。これは相談の終了、解決といったものではなく、専門相談員とのやり取りの中で、他の関係機関などの紹介もするので、次のステップに向かう少年たちも多いようです。

継続しての相談者もいらっしゃいますが、新規の方の多種多様なお話が入ってきており、相談者が増えてきている点で幅広い相談活動になっていると考えています。

続いて、学校警察連絡協議会ですが、不審者情報について27年度は92件ありました。小中高、高等学園、幼稚園、警察、近隣の青少年センターなど53の関係機関にファックス、メールで知らせる状態になっています。相変わらず「声かけ」「露出」、「つきまとい」、「痴漢」は、季節にかかわらずあります。これは、下校時のパトロールが必要ということです。

また、特質すべきは、「聞き出し電話」であります。特に多いのが小学校でした。この聞き出しは一昨年度16件あったのですが、昨年度は5件。今年度は5件あります。これは各学校で、名簿、連絡網等を工夫し、紙ベースのものではなく、安全メールでの連絡体制を取るなどの対応の成果と思われれます。

巧妙な手口となり、不審者情報が表に出てこなくなることが怖いと思います。子供がいて、親がいない時期などを考えて、各学校の方でも常に注意喚起を呼び掛けるよう生徒指導主任の先生方にお話をさせていただきたいと思っております。

平成27年度の事業報告は、以上です。

《質問、意見等》

議長
事務局

質問・意見等ありましたらどうぞ。

5頁の○街頭・支部パトロールから②の下から2行目81件を101件に訂正をお願いします。

8頁(寄せられた情報)の2桁数字の3件、児童が単独で1人で遊んだり動いたりした時に声をかけられています。

委員

これは学校からの情報ですね。声かけの事案でよろしいですか。

事務局

大体は1人で、女の子がほとんどです。小学校の女子児童、

事務局 中学校の女子生徒、少ないですが3番目は高校生の女子という順番になっています。

委員 エスカレーターすると犯罪につながる可能性が大きいですね。

事務局 声をかけることによって誘拐等の大きな犯罪に結びついています。不審者情報を見ますと、最近の特徴は声かけが多く、声かけの様子を見て、その後、痴漢行為や露出をする等、不審者も様子を見ているのか、今までは露出が多かったですが、昨年からは声かけのみのケースの事案が増えています。

委員 私の住んでいる裏が公園に接する道で通学路です。また車両規制になっています。朝は、学校の通学路を通ります。帰る時は裏の公園に接する規制された道を子供たちが通っています。気をつけて帰るよう、2回くらいは声かけをしています。今の校長先生へはお伝えしています。

以前、公園の中に荷物を背負って生活していた人がいましたので、交番にお伝えしました。このような事案は次の犯罪への可能性が高くなります。

学校、警察とも事案は情報交換をされていると思いますが、継続してお伝え願えればと思います。

下校時にはパトロールをしていますが、一人で帰るお子さんが結構います。二人以上で帰るように学校でも御指導をしていると思いますが、なるべく二人以上で下校できればと良いと思います。

7頁の相談活動についてですが、「引きこもり」が54件と記載されています。かなり多いような気がします。これは青少年の数ですか。お問い合わせですか。

事務局 人数ではなく、回数です。ごく一部の方がかなりの数で電話相談をされています。この方は継続でして3年くらい続いています。最初は高校生くらいから始まって年齢を積み上げ、現在も継続中です。本来の対象は20歳未満で、青少年が対象です。

しかし、以上のことから、20歳を超えている方も継続して電話相談の回数が増加傾向にあります。

議長 他にありますか。御意見が無いようなので、次に、平成28年度流山市青少年指導センターの事業計画について、事務局で

議長 説明をお願いします。

《事業計画の説明》

事務局 4つの重点目標は、先程、説明したとおりです。

補導活動については、学校との連絡を密に図りながら行っております。おおたかの森周辺は登下校の道も開発に伴って変化していますので、補導員の皆様と話し合いをしながらすすめます。

また、店舗調査についてですが、新たな店が次々とできており、逆に無くなることもあります。年6回補導員の役員理事会、支部会議等、最新情報を得ながら各支部に活かせるような情報交換を行っていきたいと思います。

17万7000人を超える流山市民の増加により、人の流れ等も大きく変化しています。地域の変化が青少年へ影響していくと予想し、補導活動を進めていきたいと思います。

相談活動ですが、様々なケースを考えながら、関係機関との調整を行い、次につなげる意味でも、継続していきたいと思います。

学校警察連絡協議会活動ですが、昨年度と同様、スマホ関係で県のネットパトロールがあります。ネット関係に個人名が出るとか、個人が特定できるような場合があればレベル2、個人が特定できてしまうレベルになりますと、県から連絡があります。その折には教育委員会の指導課と連携を図りながら、各学校の方へ直接その情報を提示し、解決策を考えていくかたちをとっています。

社会環境浄化事業については、非行未然防止と子供たちをとりまく社会環境浄化を目的としています。昨年末から組織編成を変更しました。

納涼祭パトロール、「つどい」において各地区の実態を把握しながら、各地域、学校で活かしていければと思います。今年度も「全体のつどい」を開催し、「家庭教育講座」の事務局として公民館と共催としてとらせていただきます。

その他の事業計画や年間計画については、浄化委員会の中で御説明申し上げます。

年間行事予定については、この中で6、7、9、10、11、2月に街頭パトロールを実施していきます。雪など天候状態をも考慮に入れながら行っていきます。今年度も12月を環境浄化月間とし、「全体のつどい」等で意識の向上を図りたいと思います。

更に、補導員の研修も充実していこうと思います。6月24日には、「青少年に対応した薬物乱用防止のあり方」をテーマに、千葉県警察本部 生活安全部 少年課 東葛地区少年センターから講師をお招きし、御講演をいただく予定です。

次に、青少年指導センターの関連事業についてですが、昨年と若干違うものとしては、中学校の体育祭、今年は9月24日に一斉実施で、9校のパトロールを実施していきます。

県下一斉パトロールについては、警察と連携を図りながら、7月29日（金）に一斉に行います。南流山駅、おおたかの森駅、江戸川台駅において支部ごとに行う予定です。

広域列車パトロールについては、10月24日～28日の間で、TX、流山電鉄、武蔵野線、東武線を補導員の方々と行っていく予定です。

視察研修は、10月18日に更生保護法人両全会を予定しています。

東葛の6市が全部集まる東葛ブロック会議として、今年度は鎌ヶ谷市・流山市を会場に年2回行われます。東葛地区の補導員の皆様と補導の情報を知りうる機会と思っています。

環境浄化推進事業については、実行委員会を第1回目が9月3日で最後が第3回目の1月14日、第2回目は、地区の計画に基づいて実施していきます。

今年は「全体のつどい」として流山市文化会館で、12月3日に行います。多くの御参加をお待ちしております。

次に、学警連について御説明いたします。5月19日に学警連総会がありました。

7月1日は情報交換会ということで、流山署の地域課の派出

事務局 所の警察官の方にも来ていただき、各地域の状況、生活指導の先生も出席し、質問意見などをする機会を設けています。また夏休み休業中のパトロール（納涼祭）を含めて、お話もさせていただきたいと思っています。

9月28日は、千葉ダルクから白川雄一郎氏をお招きして、「薬物依存症問題を考える」という内容の講演をしていただきます。

2月は情報交換会ということで、小・中・高につき、それぞれ卒業式に当たりますので、地区の情報も含めまして、再度お話をさせていただきます。

次に、青少年社会環境浄化事業については、経緯が記されています。昨年度は7地区で開催させていただきました。26年度から27年度に関しましては、変更点としまして実行委員会の数を5回から3回に減らしました。

夏休み期間の実施を無くし、地区ごとに準備していただくことになりました。

1月に振り返りということで「全体のつどい」について、色々な諸問題を1月14日に地区代表者会議を開催し、反省、アンケートの集計結果を次年度につなげるものとして話をさせてもらい、これに基づいて、次年度の予定を運協の第2回目で提案させていただきます。

私たちの活動の大切なことは問題を起こさないようにする活動を大きな狙いとして、社会環境浄化をやるべきと考えています。学校、家庭、地域の連携をさらに強固にする活動をしていこうと思います。

今後ともよろしく申し上げます。以上です。

《質問、意見等》

議長 質問・意見等ありましたらどうぞ。

委員 9月28日の学警連の「薬物依存症問題を考える」の講演は、私たちも聞けるのですか。

事務局 学校警察連絡協議会ということで市内の小学校・中学校・公

事務局 立高校、高等学園の生徒指導主任の研修会です。その方が対象です。ただ、昨年から青少年補導員の方々と警察と学校と3者の連携を深めていくことで、第2回の学警連では各支部の代表の補導員1名と警察官の方と学校の生徒指導主任との情報交換を行いました。それを受けて3回目も補導員の皆さんにも参加していただこうと計画をしています。

委員 もし希望される方がおりましたら、御連絡下さい。

事務局 11頁の街頭パトロール、支部パトロールがあります。6・7・9・10・11・2月に集中しています。何か意図があるのですか。

事務局 基本的には街頭パトロールは、市内の9支部、青少年補導員137名おりますが、その支部を受け持たれている補導員の方とセンター職員がセンターパトロール車に乗車し、行っています。

委員 又、薄暮パトロールは下校時の午後4時頃から、学校補導員(市内各小・中・高・高等学園の教員)と一緒に回るパトロールのことです。それも街頭パトロールになっています。大体1か月おきに定期的に行っています。

事務局 夏は納涼祭等パトロールがあります。これは違う枠です。

委員 11頁の青少年指導センター補助事業の納涼祭等パトロール事業です。これは6～8月末まで重点的に行います。

事務局 1か月おきになっていないですよ。

事務局 主で見ますと大体2か月に1回の割合で行っています。8月は納涼祭等パトロールでカバーをしております。

議長 支部パトロールは青少年補導員の方だけで定期的に行っているだけでいいですか。

事務局 その他不審者情報があった場合は、対応できる範囲で発生した地区をセンター職員だけで重点的に回る特別パトロールをさせていただきます。

議長 他に何かありますか。全体を通してセンターの運営について質問・意見等ありましたらどうぞ。他に無いようなので、議事については、これで終了します。

事務局 所長から青少年指導センター職員紹介及び連絡があります。

事務局 所長から青少年指導センター職員を紹介させていただきます。

《職員紹介》（省略）

事務局 この会が閉会しましたら、社会環境浄化推進委員会を開催いたします。メンバーの方はお残りください。

《閉会のことば》

事務局 閉会のことば、副会長増田様からよろしくお願いします。

副会長 以上をもちまして、平成28年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会を終わります。